

一般社団法人慶應義塾大学医学部外科学教室同窓会刀林会
令和3年度臨時 web 社員総会議事録

日時：令和3年4月20日（金）18時-19時

出席

松本純夫理事長（52回）北川雄光副理事長（65回）市来寄潔副理事長（48回）

吉野（44回）熊井（46回）安藤（50回）島津（53回）窪地（58回）磯部（59回）小澤（60回）黒田（61回）菅（61回、指名理事）浅村（62回）古梶（63回）志水（65回、学内理事）長（69回）石井（70回）原田（71回）齋藤（72回）川久保（73回）菅沼（75回）下島（76回）秋山（77回）岡林（78回）和田（84回）茂田（85回）今井（89回）前田（90回）竹内（91回）蛭川（92回）水野（94回）辻（95回）

以上、松本理事長を除く、全員が Web 会議室システムにて出席した。

委任状による出席・相川（47回）幕内（49回）竹中（54回）久保内（55回）古川（66回）河地（68回）松原（79回）半田（80回）狩野（86回）松田（87回）近藤（88回）

（以上43名/51名中）

監事：熊井（46回、社員）尾原（72回）

陪席：第52回日本心臓血管外科学会学術総会会長 鈴木孝明（62回）
第35回日本内視鏡外科学会総会会長 宇山一朗会長代理須田康一（79回）
堤健太郎顧問弁護士、事務局 本間敬子

上記の通りの出席があったので、定款の規定により松本理事長は議長席に着き、本定時総会は適法に成立したので、開会を宣言した。

Web 会議室システムにより、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となることが確認されて、直ちに議事に入った。

配布資料

1. 選挙管理委員会委員長・委員
2. 選挙管理委員会規則（案）
3. 定款新旧対照表
4. 定款
5. 第52回日本心臓血管外科学会学術総会 募金趣意書・収支予算書
6. 第35回日本内視鏡外科学会総会 募金趣意書・収支予算書

報告事項

1. 選挙管理委員会発足

3月22日(月)に開催された理事会において承認された、選挙管理委員会の発足と委員長・委員が紹介された。

委員長 菱田智之(77回相) 呼吸器
高橋辰郎(81回) 心臓血管
田中真之(86回) 一般・消化器
加藤源俊(86回) 小児

審議事項

第1号議案 総会開催の件

議長の指名により、尾原監事(教室幹事)より、以下の通り説明がなされた。

先日ご逝去された、阿部名誉教授の教室葬について日程を協議したところ、刀林会総会開催予定の6月19日は、外科学教室の4教授、医学部長、三四会会長のご都合も良いので同日に開催することになった。流れとしては、刀林会理事会・社員総会→阿部名誉教授教室葬→全員集会となる。

ただし、Covid-19の第4波がきており、当日、刀林会会員にどこまで集まってい頂くかは相談したい。

以上の説明を受け、以下の通り質疑応答がなされた。

議長：当初、阿部名誉教授の業績を偲んでのお話を、掛川先生、榎本先生、尾形先生においでいただく企画もあったが、ビデオレターとするのか。

北川副理事長：高齢の方を外に出すことが常識外となるのでビデオレターとすることが望ましい

尾原：ビデオ配信は、JCSの好意により実費相当でできるのではないか。ご供花代として、関連病院に協力を求めることをかんがえている。

会場としてはオークラを予約しているが、100周年式典と同じ部屋なのでソーシャルディスタンスをとれる。刀林会も懇親会をやらないと当日の会費収入はないのではないか

議長：昨年も総会を開催していないので、費用的には問題ないのではないか。小澤財務委員長に考えてもらいたい。

吉野理事：私たちは80歳以上なので、人の集まりに対してとても慎重である。また、義塾医学部ではCovid-19禍の初期に研修医のクラスターが報道されているので、より慎重にしたい。教室葬はweb開催、刀林会の理事会・社員総会はオンラインが望ましいと思う。

熊井監事：吉野理事と同意見である。

そこで、議長が、6月19日開催の総会はweb併用のハイブリッド形式にすることを提案し、これを議場に諮ったところ、全員一致で賛成となり、承認可決された。

第2号議案 選挙管理委員会規則制定の件

議長より、以下の説明があった。

定款第7章理事第30条1項により、理事の任期は2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結時までとすると定められており、本年6月19日の社員総会で選任決議を要する関係で、候補者を選出するためにこの定時社員総会までに選挙を施行する必要がある。

令和3年3月22日開催理事会にて、選挙管理委員会が結成されたことに伴い、選挙管理委員会規則案を作成し（資料2）、この案による制定を提案する。

議長がこれを議場に諮ったところ、全員一致で承認され、令和3年4月21日より選挙管理委員会規則が施行されることになった。

第3号議案 定款一部変更の件

議長より、選挙管理委員会の新設に伴い、定款上認められる委員会に追加されるべきこと、会員の行動基準について遵守すべき法人内の規範の名称を明記することを内容とする変更を行うことを提案した。

- ・第5条 会員の行動基準 2項で「会則」を「定款、規則、細則」とする。
- ・第57条 委員会の設置 1項の7号に「選挙管理委員会」を追加する

以上、資料3の通り。

これを議場に諮ったところ、全員一致で承認可決された。

第4号議案 学会支援募金活動承認の件

議長の指名により、以下の通り説明があった。

第52回日本心臓血管外科学会学術総会 鈴木孝明会長（62回、埼玉医科大学）より学会について説明があった。

第35回日本内視鏡外科学会総会 宇山一朗会長（64回相、藤田医科大学）はご都合が悪く、代理の須田康一藤田医科大学総合消化器外科教授（79回）より説明があった。

議長が、両学会の学会支援募金を承認することを提案し、これを議場に諮ったところ、全員一致で承認可決された。

第5号議案 その他

議長から、以下の通り報告がなされた。

自ら委員長を務める将来構想委員会を4月16日（金）Web形式で開催した（委員：渡邊昌彦58回、小澤壯治60回）。

議題は法人として①公益社団を目指すか否かと②その他である。公益社団法人では、公益団体としての会計、収益事業としての会計、社団法人としての3つの会計報告をする必要がある、面倒であり、現在の事務局体制では対応できない。他方、外科学会を始めとした社団法人も公益法人に移行していない等の理由により、公益社団法人への移行は見送り、当面一般社団法人として活動するとするのが委員会での結論となった。したがって、学会支援募金口座を作成

するが、寄付としても税の控除は受けることができないことになる。

以上の報告の後、議長より、当法人において、少なくとも次回の社員総会で選出される新執行部の下では公益社団法人を目指さないものとすることを提案し、これを議場に諮ったところ、全員一致で承認可決された。

続いて、議長は、将来構想委員会で議題とされたその他の項目では、6月19日（土）の社員総会是对面方式にWeb方式を組み合わせたハイブリッド形式がよいと思われ進言することと決まったと報告した。

この点に関して、6月19日の具体的な段取りについて、改めて以下の通り質疑応答がなされた。

尾原監事：6月19日当日であるが、ハイブリッド形式で会場はホテルオークラでよいか。刀林会総会をせず教室葬のみということになると、予算の関係上再検討の必要がある。

北川副理事長：検討し、早急に案を作成し、皆様にお伝えする

議長：関連病院以外に供花代の代わりに刀林会の先生方に参加費 3000 円（例）をいただくのはどうか。

尾原監事：教室葬と刀林会はひとつのコンテンツとし参加費 2000 円から 3000 円いただくということで検討する

小澤理事：具体策については、尾原先生、JCS と考えていきたい。

そして、議長が、議場に議事全体について質疑を問うたところ、以下の討議が行われた。

吉野理事：

1. 意見

1) 刀林会は財政的に余裕があるので教室葬へ出費してもよいのではないか。

2) 先程、松本理事長より、法人化直後第1回の選挙で選挙管理委員会を設置できなかったのは法人化直後の過渡期であったからという説明があったが、旧体制の選挙も、何ら問題なくやっていたので、ネガティブな評価をすることはない。

3) 法人化後の委員会規則をすべての委員会で作成してほしい。

理事長：次年度以降、努力する。

2. 顧問弁護士への質問

1) 本日の定款改訂案件資料中、新旧対照表の旧が、やや異なっているがこれは、理解をよりよくするための便宜的方法？

2) 本日可決された選挙管理委員会規則について：委員会委員・委員長が理事長指名となっており、理事会等のチェックが入らない。本規程原案は顧問弁護士が作成されている。このようなことは一般社団法人では一般的？

堤 顧問弁護士の回答

1) 便宜的方法である。

2) 色々あるなかの一つ。

以上、本日のWeb会議システムを用いた定時社員総会は、終始異状なく議案の審議を終了したので、議長は午後7時05分閉会を宣言した。